

受付番号： 2018-3-13

**課題名：宮城県登米市における健康・医療・介護に対する住民意識に関する研究**

**1. 研究の対象**

登米市に住民登録のある 20-64 歳の男女から、登米市がランダムに抽出した 2,000 人の男女を対象とする。

**2. 研究期間**

2018 年 11 月 ～ 2023 年 10 月

**3. 研究目的**

国は、超高齢化社会に伴う認知症患者・要介護者の増加や多死社会に向けて、（１）日本医師会とともに、かかりつけ医を持つことの啓発・推進 [1,2]、（２）人生の最終段階においてどのような医療やケアを受けたいか事前に意思決定するアドバンス・ケア・プランニングの推進 [3]、（３）住み慣れた地域で最期まで生活できるための地域包括ケアシステムの構築と多職種連携の推進 [4]を行っている。上記（１）と（２）については国全体での意識調査が行われている。しかしながら、本来自治体レベルで実態を把握・議論し、円滑に推進する必要があると考えられるが、そのような報告は少ない。また、（３）については、その連携度合いを住民がどの程度認識しているか把握した報告も少ない。加えて、これらを同時に把握することを目的とした調査は稀である。よって、それぞれの項目がどのように関連しているかを検討することができないという課題があった。

宮城県登米市は、人口あたりの医師数が全国平均の 1/2 程度という医療資源不足の中で、上記（１）～（３）がどのように推移しているかを、自ら主体となって、住民に向けたアンケート調査を実施する予定である。本研究の目的は、この調査で得られたデータを 2 次利用し、（１）～（３）の実態を把握しつつ、それぞれの関連性を検討することである。こりにより、日本各地の過疎地域における医療・介護課題に対する一解決モデルを提案する。

#### 4. 研究方法

(1) アンケート調査項目：

①かかりつけ医の有無、②人生の最終段階においてどのような医療やケアを受けたいか事前に意思決定するアドバンス・ケア・プランニングの実施の有無等。

(2) 方法：登米市が郵送にて該当対象者に配布し、同封された封書にて郵送で回収する。

#### 5. 研究に用いる試料・情報の種類

本調査では、対象者から回収したアンケート回答データを二次利用する。

#### 6. 外部への試料・情報の提供

二次利用データのため該当しない。

#### 7. 研究組織

- ・ 本学単独研究
- ・ 既存試料・情報の提供のみを行う機関：宮城県登米市市役所

#### 8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

坪谷 透

東北大学大学院歯学研究科歯学イノベーションリエゾンセンター

〒980-8575 宮城県仙台市青葉区星陵町4番1号

TEL 022-717-7638 FAX 022-717-7644

研究責任者：

坪谷 透

東北大学大学院歯学研究科歯学イノベーションリエゾンセンター

〒980-8575 宮城県仙台市青葉区星陵町4番1号

TEL 022-717-7638 FAX 022-717-7644

#### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

## ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

## ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

## ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合